

1 議事日程

- 第1 議席の指定
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 副議長の選挙
- 第5 報告第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件
- 第6 第4号議案 化学消防ポンプ自動車購入の件
- 第7 同意第1号 北はりま消防組合監査委員（組合議会議員）の選任の件

2 会議に付した事件

議事日程どおり

3 出席議員（7名）

- 1番 村井正信君
- 3番 長谷川勝己君
- 4番 清水俊博君
- 5番 高橋博久君
- 6番 植田通孝君
- 7番 大畑一千代君
- 8番 笹倉政芳君

4 欠席議員（1名）

- 2番 原田久夫君

5 説明のため出席した理事者（21名）

管理者

加東市長 安田正義君

副管理者

西脇市長 片山象三君

| | |
|-----------------|--------|
| 加西市長 | 西村和平君 |
| 多可町長 | 戸田善規君 |
| 加東市副市長 | 吉田秋広君 |
| 消防担当課長 | |
| 西脇市防災安全課長 | 長谷川竹彦君 |
| 加西市総務部次長兼危機管理課長 | 森田政則君 |
| 加東市防災課長 | 肥田繁樹君 |
| 多可町防災監兼生活安全課長 | 竹内勇雄君 |
| 消防本部 | |
| 消防長 | 上田昌善君 |
| 消防部長 | 森本純生君 |
| 警防部長 | 近田俊久君 |
| 企画財政担当 | 山本貴也君 |
| 西脇消防署長 | 門脇健寿君 |
| 加西消防署長 | 小西優司君 |
| 加東消防署長 | 小林浩太郎君 |
| 多可消防署長 | 服部和明君 |
| 企画財政課長 | 石井満君 |
| 予防課長 | 岡田堅三君 |
| 警防課長 | 宮崎武志君 |
| 救急課長 | 藤川美博君 |

6 出席事務局職員（3名）

| | |
|---------|-------|
| 総務課長 | 友藤豊造君 |
| 総務課課長補佐 | 安田英揮君 |
| 総務課主任 | 光明和彦君 |

○議長（長谷川勝己君） 皆さん、こんにちは。

全員おそろいですので、ただいまから第24回北はりま消防組合議会臨時会を開会したいと思います。

それでは、開会に先立ちまして、一言、御挨拶を申し上げます。

梅雨が明けてから日々、厳しい暑さが続いております。本日ここに、第24回北はりま消防組合議会臨時会が招集されましたところ、議員各位には御健勝にて御参集いただきました。

本日、招集されました臨時会の付議事件は、繰越明許費の報告1件、契約関係1件、人事案件1件でございます。何とぞ議員各位におかれましては、慎重に御審議の上、適切、妥当な結論が得られますようお願い申し上げまして、まことに簡単措辞ではございますが、開会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

開会に先立ちまして管理者、安田正義君から挨拶をいただきます。

安田管理者。

○管理者（安田正義君） 失礼します。本日、ここに第24回北はりま消防組合議会臨時会を招集させていただきましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用の中、御参集を賜りましたこと心からお礼申し上げます。

平素からこの組合の運営につきまして、格別の御理解と御支援を賜っておりますことを、改めて厚く御礼申し上げる次第でございます。

きょうで7月が終わるわけでございますが、今月の5日から6日にかけて、九州北部のほうで大雨が降りました。その影響によりまして、河川の増水や土砂崩れによりまして死者及び行方不明者40名という、こんな災害が発生したというものでございます。その後にも、秋田また新潟のほうでも豪雨が発生しておるとい、こんな事態でございます。この地域は、そういう豪雨が今のところにあっては無いわけでございますが、いろいろ話を聞いておりますと、これまでこの地に何十年と住んでおるけれども、こんなことは初めてだと、こういうことをおっしゃっておられます。そういう事態が全国各地で頻繁に発生しておるといふふうに思います。そういうことからしますと、この地域もことしにおいては、今のところそういう状況はございませんけれども、いつそんなことに襲われるかもしれない、本当によそごと人ごとではないという、そんな思いを改めてしたところでございます。

九州北部の豪雨災害の件につきまして、災害発生当日、兵庫県から緊急消防援助隊の出動準備の要請があり、先週までその要請は継続されており、いつでも出動できる態勢を取っておるところでございました。まだまだこれから台風シーズンが本番というこの時期でございます。署員、日々訓練に励みまして地域住民の方々の安全と安心を確保できるように、また信頼と期待に応えられるように全力で取り組んでまいりたいと、このように思うところでございます。

本日、私どものほうから御提案申し上げますのは、ただいま議長のほうからも御案内がございました、報告案件それから車両購入、同意案件の3件でございます。何とぞ御審議いただきまして原案のとおり決定いただきますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願い申し上げます。

午後2時45分 開会

開 会 宣 言

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

なお、加西市の原田久夫議員につきましては、本日欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

ただいまの議員の出席数は7名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ただいまから、第24回北はりま消防組合議会臨時会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 議席の指定

○議長（長谷川勝己君） 日程第1、議席の指定を行います。

今回、加西市議会におきまして、当組合議員の変更があり、新たに1名の方が選出されておりますので、会議規則第3条第1項の規定により議長から指定いたします。

6番、植田通孝君を指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川勝己君） 日程第2、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第60条の規定により議長から指名いたします。

8番、笹倉政芳君、1番、村井正信君の両名を指名いたします。

日程第3 会期の決定

○議長（長谷川勝己君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は本日1日にしたいと思いますが、これに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日と決定いたしました。

日程第4 副議長の選挙

○議長（長谷川勝己君） 日程第4、副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定による指名推選の方法によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選による
ころに決定いたしました。

さらに、お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、御異議ござい
ませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決
定いたしました。

副議長に、村井正信君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま、議長が指名いたしました、村井正信君を副議長の当選人と定めることに異議
ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました村井
正信君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました村井正信君が議場におられますので、本席から副議長
の当選告知をいたします。

村井正信君、御挨拶をお願いいたします。

○副議長（村井正信君） 先ほど、副議長ということで当選させていただきました村井と
申します。長谷川議長をできるだけ、補佐させていただくということで、精いっぱいさせ
ていただきたいと思います。またよろしく願いいたします。

○議長（長谷川勝己君） 副議長の挨拶が終わりました。

日程第5 報告第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報 告の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第5、報告第1号 平成28年度北はりま消防組合
一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を議題といたします。

趣旨説明を求めます。

企画財政担当、山本貴也君。

○企画財政担当（山本貴也君） 報告第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計繰
越明許費繰越計算書の報告の件につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定
によりまして報告させていただきます。

次のページをごらんください。繰越明許費繰越計算書をごらんください。

繰り越しいたしましたのは、2事業、総額22億6,034万1,000円です。

1つ目は、款 消防費、項 消防費、事業名 西脇消防署整備事業、金額8億7,40
0万円と、2つ目は、款 消防費、項 消防費、事業名 加東消防署整備事業、金額13

億8,634万1,000円です。

以上、報告第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告とさせていただきます。

○議長（長谷川勝己君） 趣旨説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

これで、質疑を終わります。

これで、報告第1号 平成28年度北はりま消防組合一般会計繰越明許費繰越計算書の報告の件を終わります。

日程第6 第4号議案 化学消防ポンプ自動車購入の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第6、第4号議案 化学消防ポンプ自動車購入の件を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

警防部長、近田俊久君。

○警防部長（近田俊久君） ただいま上程されました、第4号議案、財産の取得につきまして、提案理由とその内容を説明申し上げます。

本案は、北はりま消防組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議決を求めるものでございます。

内容につきましては、加東消防署の化学消防ポンプ自動車を更新し、泡混合装置等を積載した化学消防ポンプ自動車1台を購入しようとするものです。

契約の方法は、制限付一般競争入札でございます。

購入予定金額は、7,236万円でございます。

契約の相手方は、朝来市和田山町玉置461、有限会社西垣消防器具製作所、代表取締役、西垣隆でございます。

支出予算科目は、平成29年度北はりま消防組合一般会計予算、款 消防費、項 消防費、目 消防施設費でございます。

次に、第4号議案、説明資料1により、御説明いたします。

購入目的は、加東消防署の更新車両で、平成9年の購入から今年度で20年を迎え、老朽化が著しく消防活動に支障を来しているため更新するものでございます。

納入場所は、加東市上中3丁目25番地、加東消防署でございます。

納入期限は、平成30年3月16日としております。

契約内容は、化学消防ポンプ自動車の購入で、仕様につきましては、動力消防ポンプ自動車の技術上の規格を定める省令に適合し、道路運送車両法等に定める緊急自動車として承認が得られるもので、乗車定員5名、4輪駆動方式の5.5トン級消防専用シャーシに、消防ポンプ装置、容量1,300リットルの水槽1基、250リットルの薬液槽2基、泡消火薬剤混合装置を装備した車両でございます。詳細は別紙の、化学消防ポンプ自動車購

入の仕様によるものです。

次に、4号議案、説明資料2により説明いたします。

入札の経過でございますが、入札公告年月日は、平成29年6月1日、入開札年月日及び場所は、平成29年6月22日、北はりま消防本部会議室でございます。入札参加者は、有限会社西垣消防器具製作所、日本機械工業株式会社大阪営業所、長野ポンプ株式会社大阪営業所、株式会社吉谷機械製作所、以上4者により入札を行いました。入札結果は最低入札価格者、有限会社西垣消防器具製作所が7,360万円で落札いたしましたので、契約を締結するものでございます。

以上、第4号議案の説明とさせていただきます。よろしく御審議を賜り、御議決いただきますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川勝己君） 提案理由の説明が終わりました。

これから、質疑を行います。

笹倉議員。

○8番（笹倉政芳君） 更新の5.5トンの車の規模であるというふうに聞きましたけれども、中身として1,300リットルの水と250リットルの消火剤を確保するといったと思うんですけども、これまでの規模も同じようなものなんでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 更新する前の車両ですが、現在の車両も1,300リットルと薬液槽250リットル備えています。

○議長（長谷川勝己君） 笹倉議員。

○8番（笹倉政芳君） もひとつわかりにくいところあんねんけども、250リットルの消火剤というのはどうなんですか。もう少し規模が大きいほうがよかったんじゃないかなと思うねんけど、そういう検討はこれまで対応として。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 薬液槽250リットル掛ける2基になりますんで、500リットルになります。

○議長（長谷川勝己君） 村井議員。

○副議長（村井正信君） これを読ませていただきましたら、消防活動に支障を来しているため更新するというふうに明記されますが、具体的にどういうところで消防活動におきまして支障を来されておるのかというのをお尋ねします。

それともう1つ、現行の自動車との大きな相違点がわかるんでしたらお尋ねします。

それと次の、説明資料2で2回の再入札になっておりますが、この入札の経過といいですか、金額が2回目ではちょっと下がっておりますけども、これもなぜ1回目でだめだったのか、ちょっとそこら辺のところお尋ねします。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 説明します。

まず1点目の、老朽化が著しいところなんですが、購入後20年経過して故障の際には部品の調達というところに苦勞しています。それと、消火薬剤が強いアルカリ性なので腐食というのがちょっと目立ってきています。それとかゴムパッキンの劣化が認められます。それと、機械的には真空ポンプの作動時間が従来より長くなってきています。その辺で消防活動に支障を来しているところです。

2点目の相違点ですが、全く今ある車両と同じ規模、同じ容量で変わりはありません。

○議長（長谷川勝己君） 山本企画財政担当。

○企画財政担当（山本貴也君） 入札の関係の分なんですが、1回目の入札で金額が、私とこのほうでは入札をする場合には、予定価格それと比較予定価格を定めております。1回目の入札では、比較予定価格をまだ下回ることができなかったという形で、再入札をしております。再入札におきまして、比較予定価格を下回りましたので、その中で一番低い業者と契約したという経緯があります。

○議長（長谷川勝己君） 村井議員。

○副議長（村井正信君） 入札の関係はそれでわかりました。

消防活動に支障を来しているというのは、例えば具体的に火事があったときに、こういうことで課題があったというようなことがあったのかどうかということで、済みません、もう一度お尋ねします。

それともう1つ、今の答弁では現行の自動車と基本的には何ら変わらない。ただ、いろんな部品が劣化しているから新しいのにするというふうに理解したんですけども、20年以上も前の分でしたら、例えばこういう面では前のところにはないけども、今度新しいところではこういうことで非常にやりやすいとか、そういう具体的などころはあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 老朽化が著しいと説明をさせてもらったんですが、現場活動においては古い車両ではありますが、消防活動ができるような状況には整備しています。

それと、私の説明で1点抜けていました。相違点がないと言っていたんですが、4WD仕様になっています。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） 村井議員。

○副議長（村井正信君） 例えば新しくすることによって、火事に対応できるとか、今までどういう形で使われてきたかそこまではわかりませんねんけども、こういう面で新しいものについては非常によい面があるとかいう、そういう具体的な消防活動の中でわかるものがあつたら言っていたきたいんですけど。

○議長（長谷川勝己君） 上田消防長。

○消防長（上田昌善君） この化学車につきましては、実は過去に使った経緯があるかという御質問もあったかと思うんですが、組合発足以来、危険物火災は1件のみでありました。平成28年12月に多可町のほうで、これはぼや程度に終わりました、化学消防自動車をフルに活動するというようなことはなかったんですが、ただ、化学消防自動車は通常の水槽付ポンプ自動車の代替車にもなりますので、先ほど部長が言いましたように、部品等またはパッキン等の劣化によりまして、真空の能力が落ちまして、送水するのに多少の時間がかかるというようなことも当然危惧されますので、そういったことから、化学車は当然危険物火災にも出動しますが、例えば水槽付ポンプ自動車が故障とか車検のときになりましたら代替車として、成りかわって第一出動いたしますので、今後の火災におきましては、20年たってますので能力の落ちた車を更新したいというのが実情でございます。以上でございます。

○議長（長谷川勝己君） ほかに、警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 先ほど答弁させていただいたところで、数字の訂正をさせていただきます。

入札結果の最低入札価格者、有限会社西垣消防器具製作所は7,360万円で落札と申しましたが、7,236万円の訂正でよろしく願いいたします。

○議長（長谷川勝己君） ほかに、清水議員。

○4番（清水俊博君） 大体お聞きしたんですけれども、あと3点ほどお願いしたいと思っております。

1つは、大変大事な車でございます。その更新基準は何かあるのかというところです。先ほども説明の中で、20年とか機能劣化とかございましたけれども、更新基準、約8,000万とかの多額の資金がありますので、大変重要なことはわかっておりますけれども、更新基準を何か定めたものがございませうかということが1点と、新しく納入されて補償期間が1年ということになっておりますけれども、あるところを聞きますと、例えば艀装部分とかも非常に大事なところは3年とかきちっと決められておりますので、特殊な車両でありますので1年というのはどうかなと思っております。その中にはメーカーが定める期間と文言ではありますけれども、そこらあたり大変重要な部分がありますので明確に何年というのを決めてたほうがいいんじゃないかなと。

ちょっと細かいようなんですけれども、私わかりませんが、消防車の乗車定員とありますけれども、前に2名、後ろに3名、5名以上とあるんですけれども、この仕様の中に。普通やったら5名以下とか、何名でもいいんかと読み取れますので、仕様の中に。

それとあと、表示ですけれども、仕様を見ますと例えば、日本語というのはもちろんわかるんですけれども、例えば丸ゴシックで明確に書くとか、例えば加東消防署、化学車とか、今回明確に車の特色を誰が見てもわかるように。北はりま消防（化学車）とか。この仕様で見ますと要は日本語JIS規格だけしか書いてありませんので、そこらあたり他府

県の車を見ますと、例えば丸ゴシックの文体を使って、なおかつ化学車というのを明確にわかるように記載されておりますので、その辺お聞きいたします。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 車両の更新基準につきましては、消防車両については20年をめぐりにしています。

それと、艤装の契約補償期間なんですけど、1年というような形で業者のほうの仕様にならなっていると思います。

それと、乗車定員ですが仕様書には5名以上となっておりますが、5名です。

それと、表示のほうなんですけど、北はりま消防では字体は丸ゴシックで作成しています。化学消防車というふうな明示はしてなくて、例えば、北はりま消防加東消防署ナンバー4とかいうような形で表示しています。

○議長（長谷川勝己君） 清水議員。

○4番（清水俊博君） 仕様書の5名以上というのは、以上はないということやね。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 仕様書には5名以上と書いてありますが、乗車定員は5名という形になります。

○議長（長谷川勝己君） 清水議員。

○4番（清水俊博君） 補償期間ですけど、メーカーのいうところの補償期間とか文言ではあるんですけども、そこらあたり仕様書は変わりませんか。例えば、3年とか。大事なところ明確にするべきじゃないかな。例えば、メーカーがいう補償期間としては何年なんですか。文言で書いてありますけど、メーカーがいうところの補償期間というのは何年なんですか。

○議長（長谷川勝己君） 警防部長。

○警防部長（近田俊久君） 車両購入するに当たって、艤装にあつてはいろいろメーカーがございましてので一概に補償期間を統一するのは難しいですが、今後納入業者等と協議いたしまして、こちらの要望等も踏まえて対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（長谷川勝己君） これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。討論はございませんか。

これで、討論を終わります。

それでは、第4号議案 化学消防ポンプ自動車購入の件を採決いたします。

本案について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件

○議長（長谷川勝己君） 次に、日程第7、同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、6番、植田通孝君の退場を求めます。

提出者の説明を求めます。

管理者、安田正義君。

○管理者（安田正義君） 同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件につきまして、御説明を申し上げます。

北はりま消防組合議会議員のうちからの監査委員としてその任に当たっていただきおりました村井正信議員から、この職を辞したい旨の届け出がございまして、それを受理いたしました。

つきましては、北はりま消防組合議会議員のうちからの監査委員として新たに、加西市北条町小谷274番地、植田通孝議員を適任者として選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

人事の案件でございます。何とぞ、満堂の御賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（長谷川勝己君） 提出者の説明が終わりました。

人事案件ですので、質疑、討論を省略したいと思います。異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（長谷川勝己君） 異議なしと認め、質疑、討論を省略いたします。

これから、同意第1号 北はりま消防組合監査委員の選任の件を採択いたします。

本案について、同意することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長（長谷川勝己君） 起立全員であります。

よって、本案は同意することに決定いたしました。

本件の採択が終わりましたので、6番、植田通孝君の入場を許可いたします。

以上で、今期臨時会に付議された案件は議了いたしました。

これをもって、第24回北はりま消防組合議会臨時会を閉会といたします。

午後3時19分 閉会

挨拶

○議長（長谷川勝己君） 閉会に当たりまして、一言、御礼を申し上げたいと思います。

今期臨時会に付議されました案件について、議員各位の慎重な審議により、滞りなく議了できましたことを厚くお礼を申し上げます。

管理者以下執行者におかれましては、一層の御精進と御尽力を賜りますこと願うところでもございます。

議員各位におかれましても、体調管理には十分、御留意されまして、ますます御健勝にて議会活動に御精進あらんことを御期待いたしまして、閉会の挨拶といたします。

ありがとうございました。

管理者、安田正義君から御挨拶をいただきます。

○管理者（安田正義君） それでは、第24回北はりま消防組合議会臨時会の閉会に当たりまして、一言、御挨拶申し上げます。

ただいまは、提案申し上げました案件につきまして、慎重に御審議をいただき、まずは化学消防ポンプ自動車購入の件、そしてまた本組合監査委員の選任の件、いずれも原案のとおり決定また同意いただきました。心からお礼を申し上げます。

開会の御挨拶でも申し上げましたが、地域住民の皆様方が安全で、そして安心して暮らせるまちづくりに向けて、防災事業の推進に取り組んでまいり所存でございます。何とぞ議員各位の御支援、御協力をぜひ賜りますようによろしくお願い申し上げます。

最後になりますが、暑さが本番というこの時期でございます。議員各位には健康には十分御自愛いただきまして、御健勝にて御活躍されますことを心からお祈り申し上げまして、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（長谷川勝己君） 管理者の挨拶が終わりました。

これをもって、散会いたします。

本日はどうも御苦勞さまでございました。

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

北はりま消防組合議会議長 長谷川 勝 己

会 議 録 署 名 議 員 笹 倉 政 芳

会 議 録 署 名 議 員 村 井 正 信